

ゆたか相続センターの知っくセミナー

「遺産分割のポイント」

開催日時 2022年7月9日(土)9:30~11:00

受講料 1名様につき1,000円

会場 税理士法人 豊 1階 研修室 米沢市中央6-1-174
TEL:0238-40-0046

相続が発生すると遺言が無ければ遺産分割協議を行い、財産の名義を変更し債務を引き継ぐことになります。一般的には遺言があることは少なく、ほとんどの場合は遺産分割協議が必要です。相続同士が仲良くしているからモメることはないというのは、この先も保証されているとは限りません。スムーズに話し合いが終わるかどうか分かりません。何が引っかかるのか気を使うことで、少しでも楽に進めたいものです。

講師 ゆたか相続センター 総括 芳賀 敏明



～講師プロフィール～

税理士法人 豊 専務
税理士・ファイナンシャルプランナー

金融機関・商工会議所・業界団体のセミナー講師、
一般向けの無料相談などを通じ
「相続対策は元気なうちに、しっかりしているうちに」を合い言葉に、
税金の有無に関係なく相続や贈与、事業承継、組織再編の提案業務で
依頼者の支援に奮闘中。

～お申し込みは下記をご記入のうえ、FAXにて送信してください～

ご住所	
ご氏名	
ご連絡先電話番号	() -
どの案内をご覧になったか	

ゆたか相続センターゆき FAX:0238-21-2391 (24時間受付可)
ご記入頂いた個人情報は、セミナー・サービス等のご案内にのみ利用させていただきます。